



平成 27 年 12 月 22 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊
(コード番号 6972 東証第 2 部)
問合せ先 取締役執行役員経営企画部長 村田健一郎
(TEL : 045-470-7258)

台湾公平交易委員会からの文書受領について

平成 27 年 12 月 9 日に台湾の公平交易委員会 (The Fair Trade Commission) より、当社を含めた 10 社がコンデンサに関して台湾公平交易法 (日本の独占禁止法に相当) に違反していたとして、総額 57 億 9,660 万台湾ドル (約 215 億円) の課徴金を課すとの発表がございましたが、当社は、昨日、同委員会から、平成 27 年 12 月 16 日付けの文書を受領いたしました。なお、当該文書において、当社に対する課徴金は 7,660 万台湾ドル (約 2 億 83 百万円) と記載されております。

当社といたしましては、その内容を十分に精査し、適切な対応を取ってまいり所存です。

今後、開示すべき事実が発生した場合には、速やかに公表してまいります。

以上